意見書案第１号

「全国森林環境税」の創設に関する意見書について

地方自治法第９９条の規定による意見書を室戸市議会会議規則第１４条により提出します。

平成２９年9月２５日 提出

提出者	室戸市議会議員	堺　喜久美
賛成者	〃	山本　賢誓
〃	〃	上山　精雄
〃	〃	久保　八太雄
〃	〃	谷口　總一郎
〃	〃	亀井　賢夫
〃	〃	山下　浩平
〃	〃	脇本　健樹
〃	〃	竹中　多津美
〃	〃	小椋　利廣
〃	〃	町田　又一
〃	〃	林　竹松

室戸市議会議長　濱　口　太　作　様

「全国森林環境税」の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、２０２０年度及び２０２０年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、『平成２９年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成３０年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成２９年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成３０年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２９年９月２５日

高 知 県 室 戸 市 議 会

参議院議長　伊達　忠一　殿
衆議院議長　大島　理森　殿
内閣総理大臣　安倍　晋三　殿
財務大臣　麻生　太郎　殿
総務大臣　野田　聖子　殿
農林水産大臣　齋藤　　健　殿
経済産業大臣　世耕　弘成　殿
環境大臣　中川　雅弘　殿